平成２４年（フ）第４５７号
熊本市中央区黒髪２丁目23番８号
破産者　井上　照幸
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４６１号
熊本県菊池郡大津町大字室1151番地、開始決定時の住所熊本県菊池郡大津町大字室961番地１
破産者　髙村ちはる
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４６３号
熊本市東区三郎１丁目11―37、住民票上の住所熊本市東区長嶺南７丁目６番６号　松尾アパート202
破産者　井上　弘美
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４６４号
熊本市中央区新屋敷２丁目７番21号　棚荘１Ｆ－Ａ号
破産者　庄村　信哉
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４６５号
熊本市西区島崎２丁目８番16号　グリーンハイツ105号
破産者　藤川　　大
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４６６号
熊本県合志市栄2093番地５　栄住宅２―21
破産者　山田　正雄
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４６８号
熊本県宇土市馬之瀬町713番地２　アランビーハイツ211号
破産者　内田三知子
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４７３号
熊本市東区新生１丁目18番30号　佐々木アパート２Ｆ
破産者　木下久美子
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４７４号
熊本市中央区九品寺３丁目15番22号　石原アパート103号
破産者　植村　　和
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第４７９号
熊本県菊池市泗水町永2669番地10
破産者　山田　　勇
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第６６号
宮崎県都城市豊満町1245番地１
破産者　田代真智子
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部
平成２４年（フ）第１１４号
宮崎県都城市鷹尾１丁目3733番地１宮丸西団地54―３―39号
破産者　粟田　庸子
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部
平成２４年（フ）第１１５号
宮崎県都城市上長飯町5154番地　一万城団地12―１―180
破産者　瀬尾　　敬
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部
平成２４年（フ）第１１６号
宮崎県都城市上水流町1586番地市営中道団地11―１―８号
破産者　井上　絵心
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部
平成２４年（フ）第１１８号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓4684番地鹿児山団地57棟２―１号
破産者　上村　貞光
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２１号
宮崎市下北方町下郷6030番地
再生債務者　茂山　宏美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月７日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第３号
秋田県横手市本郷町１番42号
再生債務者　髙橋　義則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月７日　秋田地方裁判所横手支部
平成２４年（再イ）第１９号
群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1998番地14
再生債務者　唐澤　直久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月５日
前橋地方裁判所民事部破産再生係
平成２４年（再イ）第２０号
群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1998番地14
再生債務者　唐澤　　恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月５日
前橋地方裁判所民事部破産再生係
平成２４年（再イ）第６号
沖縄県那覇市銘苅３丁目14番５号　グレースハイムＩＺＵＭＩ403
再生債務者　金城　秀善
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月６日
那覇地方裁判所民事第３部
平成２４年（再イ）第９号
群馬県安中市松井田町二軒在家815番地５
再生債務者　大塚　弘貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月７日　前橋地方裁判所高崎支部
平成２４年（再イ）第６９号
神戸市中央区旗塚通１丁目６番14号　春日野坂ハイツ402号
再生債務者　サロン・ドゥ・ベルこと　片岡　広子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月６日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第４５号
奈良県天理市指柳町223番地
再生債務者　梅津比佐雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月５日　　奈良地方裁判所